

きずな



ピッカピカの1年生

主な内容

- 臨時会 2
- 定例会など 3～6
- 一般質問 7～12
- 町民の声 13

議会日誌

※主なものを載せています

2月

- 7日 全員協議会
- 10日 第12回苓北町議会臨時会
- 〃 各常任委員会
- 〃 議会活性化等検討委員会
- 13日 議会活性化等検討委員会研修
(天草市議会)
- 24日 議会運営委員会
- 〃 議会議員研修会(第1、第2委員会室)

3月

- 1・16日 議会広報委員会
- 8日 第13回議会定例会
- 〃 全員協議会
- 9～10日 第13回議会定例会
- 13～15日 予算審査特別委員会
- 16日 第13回議会定例会
- 22日 水産振興協議会委員との
意見交流会

4月

- 3・11・17日 議会広報委員会
- 13～14日 市町村議会議員特別セミナー



次の定例会は 6月です。

皆様の傍聴をお待ちしております。

3月定例会の傍聴者は、**59人**でした。

議事録は『苓北町役場ホームページ』

<http://reihoku-kumamoto.jp/gikai-gijiroku/>
で閲覧できます。



私たちが広報委員会です

編集後記

がんばろう！熊本

昨年4月14日、200人を超える尊い命を奪った熊本地震発生から1年を迎えた。いまだ多くの人たちが、仮設住宅等の「仮住まい」で過ごされている。生活の拠点である住宅の再建はおろか、解体もなかなか進まない状況である。復興には数多くの課題があり大変だと感じる。

14日には、県庁で「熊本地震犠牲者追悼式」が開催された。参加された全員が改めて地震に対して、「復興・再建」の問題を共有し打ち勝つため努力するその姿がそこにあった。まさに、「がんばろう！熊本」である。

4月13日、滋賀県で開催された市町村議会議員研修会に参加した。「大震災を乗り越え、未来を築く」と題し、桜井南相馬市長の講義があった。震災当初は、庁舎にて不眠不休で対応した。

現在は、復興事業と並行しながら未来のため、保育料完全無料化、再生エネルギー活用事業に取り組まれているとのことであった。現在を直視する一方で、将来を見越した事業の推進も必要であると考えさせられた研修であった。

改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈りする。

議会広報委員会

※として保存しましょう。

第13回定例会

平成29年3月9日～16日

28年度3月補正予算

議案第3号

一般会計

55億2千944万5千円

(1億5千56万5千円の減額)

主な理由 災害復旧、漁港工事の減額

特別会計

議案第4号

(一)国民健康保険

12億8639万6千円

(5419万2千円の増額)

議案第5号

(二)介護保険

8億7853万9千円

(1488万5千円の減額)

議案第6号

(三)後期高齢者医療

1億1千3万4千円

(89万4千円の減額)

議案第7号

(四)水道会計

2億4898万円

(198万7千円の減額)

議案第8号

(五)下水道会計

3億5千69万4千円

(2百万円の減額)

議案第9号

(六)特定地域生活排水処理事業

4894万2千円

(88万7千円の減額)

同意第1号

賛成多数

(説明)

町都呂々財産区管理会委員の選任任期満了に伴い

議案第10号

原案可決

改正する条例の制定

(説明)

旧坂瀬川中学校へ出張所の位置を変更するため

議案第11号

原案可決

町坂瀬川集会所の設置及び管理に関する条例の制定

(説明)

旧坂瀬川中学校へ坂瀬川集会所の条例整備が必要のため

議案第12号

原案可決

町公民館条例の一部を改正する条例

(説明)

平成29年4月1日から旧坂瀬川中学校を公民館として供用開始するため

議案第13号

原案可決

町情報公開条例及び茶北町個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第14号

原案可決

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第15号

原案可決

町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第16号

原案可決

町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第17号

原案可決

町税条例等の一部を改正する条例

議案第18号

原案可決

町民総合センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

平成29年4月1日から麟泉運動公園を供用開始するため

議案第19号

原案可決

下水道事業受益者分担に関する条例等の一部を改正する条例

(説明)

前納付報奨金制度の廃止

原案に反対

浜口議員

町の説明に対し質問した事項の内容で反対する。

議案第20号

原案可決

町道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例

議案第21号

原案可決

町水道事業給水条例等の一部を改正する条例

(説明)

工事検査等の手数料の廃止

原案に反対

浜口議員

原案に反対。町の環境施策の進め方に異論がある。行財政改革にも反するのではない。

原案に反対

松本議員

計画自体にバランスがとれていない。町としては、具体的に考えた上で進めていかなければならないのではない。

議案第22号

原案可決

町木場地区交流施設等の指定管理者の指定

賛否表 (第13回定例会) ○ 賛成 ● 反対 欠(欠席のため)

議案番号	議案	結果	表決	松本	廣田	高戸	松野	倉田	石田	野崎	浜口	田嶋	山下	錦戸
			賛成・反対											
第15号	町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	7・2	欠	○	○	欠	○	○	○	●	●	○	○
第19号	下水道事業受益者分担に関する条例の一部を改正する条例	可決	7・4	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●
第21号	町水道事業給水条例等の一部を改正する条例	可決	9・2	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○

議案第3号～14号・第16～18号・第20号は全員賛成

第12回議会臨時会

平成29年2月10日(金)

議案第1号

原案可決

国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

(説明) 国民健康保険事業の安定化を図るため国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため

討論

原案に反対

浜口議員

特定の疾病により医療費が高額になり値上げとの事。平均二万三千円アップは一般、特別会計の財政、振興計画を見直し、円滑な交通が阻害される富岡城関連事業を阻止め一般会計からの繰入金で処置すべき。被保険者への安易な負担額は政治の無策。よって、本案に反対。

原案に賛成

田嶋議員

国民健康保険協議会の中で各委員会の方々に検討して頂

原案に反対

石田議員

経済状態が悪くなっている中で、一歩間違えば貧困生活に陥る状況にある。私たちが行ったアンケートでも、値上げを抑えてというのが大多数であった。ハード面の工事はやめてでも、町民の命と暮らしを守るために税金を使うべき、よって原案に反対する。

原案に反対

野崎議員

3年間で約60%の税率引き上げになる約2,200名の町民にとっては、大変な問題である。富岡城大手門整備工事など、起債までして行う事業は極力見合わせ、まず、行政改革を行い、一般財源から繰り入れする努力をし、その結果として税率の引き上げを

原案に反対

松本議員

国保加入者は農林漁業、商店の事業主の方、パート、年金受給者が大半。年金受給額は、年ごとに減額され、一次産業は低迷し、下水道料の値上、購買力も激減している中、サッカー場等無駄と思われる億単位事業が多い。見直しにより不足分は一般会計から支出し、国保税の値上は反対。

町民にお願いすべきだ。



議案第2号

原案可決

請負契約「茶北町民総合センター大規模改修工事(その2)」の変更締結について

(説明) 外壁タイル浮き・天井下地撤去新設他、工事増額のため



茶北町町民総合センター

金額

当初 9千266万4千円

変更 261万8千661円

合計 9千528万2千661円

賛否表 (第12回議会臨時会) ○ 賛成 ● 反対

議案番号	議案	結果	表決	松本	廣田	高戸	松野	倉田	石田	野崎	浜口	田嶋	山下	錦戸
			賛成・反対											
第1号	国民健康保険税条例の一部改正	可決	6・5	●	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○
第2号	町民総合センター改修工事変更締結	可決	11・0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- 企業誘致については、引き続き積極的に取り組まれたい。
- 独居老人の見守り体制の充実を図られたい。
- 有害鳥獣駆除及び遊休農地解消対策の強化を図られたい。

一般會計
提出者 浜口雅英
賛成者 松本良人・高戸幸雄
石田みどり・野崎幸洋
意見の要旨

本来、市民の生命財産を守る事、生活に密着した項目を第一に考え策定すべきだが、

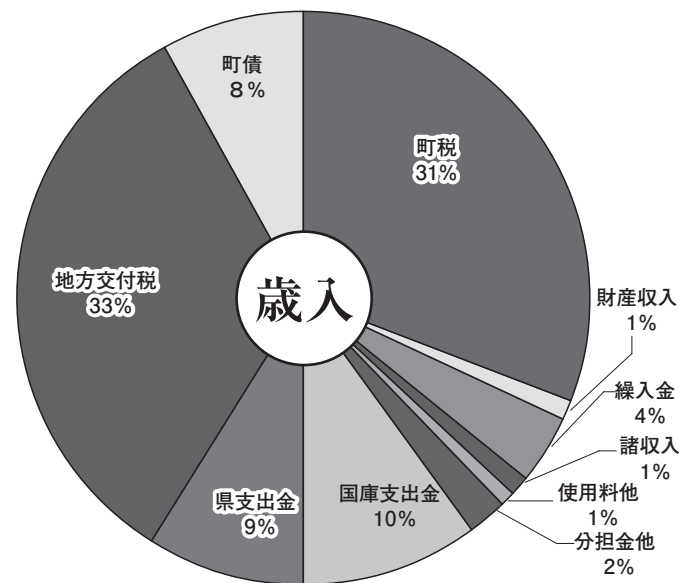


都呂々:杉ノ迫地区の地滑り状況

[illegible]

平成29年度予算

47億4,000万円

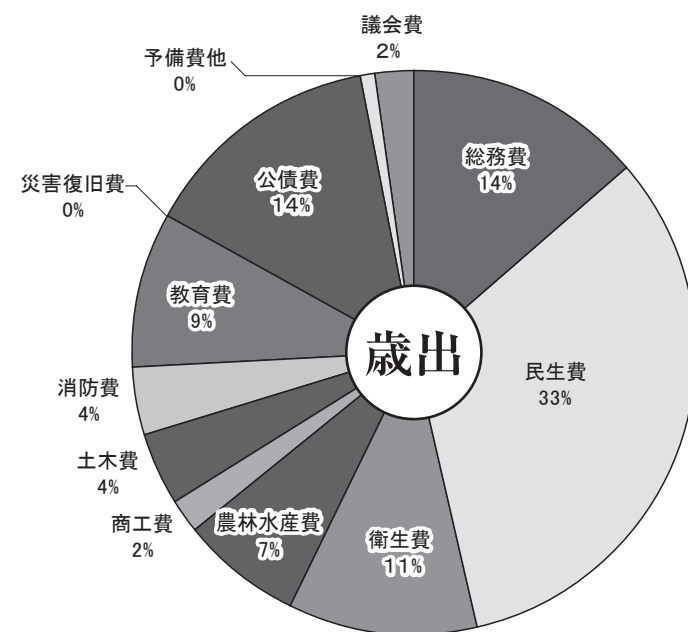


一般會計

歳入		(単位:千円)
自主財源 39.50%	町税	1,481,890
	財産収入	38,726
	繰入金	181,427
	諸収入	47,196
	使用料他	48,027
	分担金他	77,068
依存財源 60.50%	国庫支出金	484,863
	県支出金	406,803
	地方交付税他	1,572,300
	町債	401,700
合 計		4,740,000

歳出

歳出	(単位:千円)
議会費	76,944
総務費	664,165
民生費	1,509,146
衛生費	505,670
農林水産費	346,614
商工費	116,099
土木費	201,356
消防費	209,417
教育費	424,861
災害復旧費	25
公債費	675,702
予備費他	10,001
合 計	4,740,000



特別会計

特別会計		(単位:千円)
坂瀬川財産区特別会計		16,710
都呂々財産区特別会計		47,364
国民健康保険特別会計		1,311,450
介護保険特別会計		871,000
後期高齢者医療特別会計		107,520
水道特別会計		223,623
下水道特別会計		364,569
農業集落排水特別会計		18,489
特定地域生活排水処理事業特別会計		48,651
宅地造成事業特別会計		7,094

問

平成21年の策定から8ケ年が経過。財政の見直し等、基本構想、基本計画、実施計画を見直すべき。富岡城周辺の復元をメインとした第3期都市再生整備計画は止め、この財源を、医療関係部門や生活に密着した事項へ支出し被災者等の受益者町民の負担が増額にならないよう一般会計、特別会計の歳入歳出等の財政状況を十分検証すべき。

町長

平成31年度からの第7次基本構想は、基本計画の事業評価、町民皆さま方の意見を反映し進める。財政状況は検証、精査を行い平成29年度予算編成を行った。

二、公共施設の維持管理

問

(一)簡易水道、下水道関係

簡易水道、下水道の今

問

後の維持、管理の取組は。

町長

漏水等の状況を見ながら布設替えを進める。下水道処理場は長寿命化計画を委託。

問

下水道関係起債残額は。

水道

残額は今年度末で24億4千万円。今後借入を行わなければ平成51年度で償還完了予定。

問

(一)町道

町長

道路は、体内に血液を循環させる血管と目される重要な施設。維持管理に最大限の努力をすべき。舗装率は目標30年で92・0％。達成見込になっている。

町長

道路の巡回、区長さん、住民から連絡のあった箇所は職員等で対応。町道舗装率は90・8％。

問

富岡の未舗装町道は農業振興、災害時の避難路になる。行政は積極的な舗装の取組を。

町長

地域全員の方に賛同していただき、我々も努力を続ける。

問

都呂々山間部の町道の地滑りへの具体的な取組は。

土木

県の土木部から地滑りの実証は大掛かりな調査が必

要と助言を受け検討していく。

問

災害復旧工事が施工された箇所アンカーが抜けている状況。道路の復元と、地域防災の観点からも早急に具体的な取組をすべき。

土木

今後対応を検討する。

三、防災対策

(一)危険箇所への対応

1 河川護岸の整備

問

松原川河口の護岸は未整備。地域住民の生活の安寧のために早急な対策を。

町長

松原区内と、宮原橋の護岸は県から「前向きに対応を検討したい」の回答。

問

県の前向きな対応とは。

土木

木の柵を設置する。取り外しが可能な検討をしたい。

2 海岸突堤の補修

問

上津深江川河口左岸突堤は、中が抉れ非常に危険な状態、河川側に倒れ込み川をせき止める状況が作り出され民地が再度浸水の被害を受ける可能性は極めて大きい。

町長

以前もお尋ねがあった。大雨が降った際に河口部が閉塞する最悪の事態を回避すべきと判断。29年度予算に5百万円を計上し対応する。

3 記念碑周辺の安全確保

問

天草ジオパーク志岐炭鉱の台座跡石碑のすぐ裏に看板が設置。約5m程度の高低差がある水路への転落防止の表示と思われる。危険標示のない現場の整備を早急に行うことが必要。

町長

29年度にガードパイプの設置を行っていく。

(二)ダム、ため池の対応

問

志岐平山の通称上溜池等のダムの堰堤崩壊により貯留水が流出した場合の被害予測の検証は。

町長

堰堤崩壊による被害予測の検証は、町内の主要なため池のハザードマップを団体営農村地域防災減災事業で進めている。

問

堰堤の上が水路になっている。水抜きを早急に設置すべき。民家のそばの布団籠工はコンクリート構造物を。

農水

水抜は今後検討。志岐ダム等のハザードマップの作成も県に要望していく。

四、28年度行政執行状況から

(一)工事残土の処理経過

問

温泉センター横の造成事業で5千㎡の残土。土砂数量の変更、及び理由と当初から竣工、完成に至る経過は。

町長

拠点避難地造成工事から茶北町サッカー場の整備工事に伴う土砂の処理経過に答える。この5千㎡の残土の搬出処理は最低でも6百万円位を予測。サッカー場整備の補助金をいただけることになり平成28年度にサッカー場整備事業に着手することとした。工事を進める上で約8千㎡の土砂を処分しなければならぬが、この土砂の処分に1千万円近い費用を予測。このことから茶北発電所の灰捨て場の覆土として九州電力に相談し、約8千㎡の土砂を掘削・運搬により撤去していただき土砂の処分費用をかけずにサッカー場の建設が施工できた。

問

この経過に副町長は決裁で何も感じなかったか。

副町長

課長から、説明を聞き納得し了解した。

土木

今後、計画、実施の検証、精査に更に配慮していく。

茶北町議会だより「きずな」第101号 定例会

各常任委員会改選(平成29～30年)

建設経済常任委員会

委員長 田嶋 豊昭
副委員長 松本 良人
委員 錦戸 俊春
委員 倉田 明

総務常任委員会

委員長 山下 時義
副委員長 浜口 雅英
委員 野崎 幸洋
委員 山本 政人

議会広報委員会

委員長 野崎 幸洋
副委員長 高戸 幸雄
委員 松本 良人
委員 松野 重幸
委員 山本 幸英
委員 山田 幸英
委員 石田 幸英

町民福祉常任委員会

委員長 松野 重幸
副委員長 高戸 幸雄
委員 松本 良人
委員 山本 幸洋
委員 山田 幸英
委員 石田 幸英

議会・漁協との意見交換会
3月22日(水)

議会(議員12名・事務局2名)水産振興協議会委員(7名・漁協2名)出席のもと、
1、茶北町水産業の現状について
2、これからの水産業振興について
の意見交換会が行われました。
水産振興協議会委員の方から、年々減少傾向にある漁獲高・後継者不足の問題や、藻場の磯焼けについての深刻な状況の説明がありました。
議員からも、「県の水産試験場などに磯焼けの原因追及をお願いしてはどうか？」など色々な意見が交わされました。

競り市場

意見交換会

議員セミナー

議会活性化と、議員の資質向上を目的として、滋賀県にある、全国市町村国際文化研究所で行われた議員特別セミナーに、議長はじめ議員10名(浜口議員欠席)で参加した。
4名の講師による講義が行われ、印象に残ったのが、南相馬市長、桜井勝延氏の「大震災を乗り越え、未来を築く」と題して、津波と原発事故の被災を受け、不眠不休で対応に迫られた教訓を活かし、「原発再稼働は二度と行ってはならない。」と強く訴えられると、会場からは大きな拍手が沸き起こった。また、東大教授、西尾勝氏の「市町村議会の活性化に向けて」の講義など今後の議会活動に参考となる貴重な二日間であった。

議員研修報告
(4月13日・14日)

7

6

問 造成工事においては、1万8千㎡の九州電力で発生した石炭灰を加工したACⅡが購入され、盛り土として使われたが、その後の、27年度精算において5千㎡、平成28年度当初において、7千㎡残土が発生したとの説明があり、その後の12月議会一般質問において、8千㎡廃土が発生したとの報告があった。

問 2転3転した残土の発生報告があったが、その後残土の数量に増減があるのか。

答 最終的な処分量は約8千㎡増減はない。

問 残土を九州電力が無償で引き取り、石炭灰埋め立ての覆土として利用するということでしたが、その利用目的に間違いがないか？

答 町が困っているので九電にお願いし、九電も土が必



松本良人 議員

要であるので、九電にご理解の上協力して頂いた。

問 町として、企業に「残土が発生したので、取ってこれ」と申し出をして、断ることが出来ないもので引き受ける。この関係があつて良いのか？ 町も、企業に借りが出る。考えられたか？

町長 九電も土砂が必要、町も困っている。お互い良い条件ではないかと理解している。

問 ACⅡ利用と残土数量の変化に、不可解な点が多い。最終的に十トン車選千六百台以上の残土が発生した。町長に「購入する盛り土を無くし、工事から発生する土砂の活用により、事業費削減するため、海拔30mでなければならなかったか？ 28mではだめだったのか？」質問した。「武道館等の建物の関係で、低くするのはだめ」と言

拠点避難地造成工事及び 麟泉運動公園等の事業計画 等について

うことでしたが、現状を見た場合、武道館とのつり合い、トイレの取り付け、取り付け道路、片隅のグラウンド下に作られた小さな子供遊園地、これら諸々の状況から、50cmでも、1mでも低かった方が良かったのではないか。

灰捨て場が少なくなり、その対応がささやかれている九州電力、石炭灰を加工しACⅡとして販売する業者、そのACⅡを盛土として利用する町、違算や事情によるという八千㎡の残土を計上し、多額な費用（血税）が使われている。この因果関係を町としてどう考えておられるのか？

町長 先程申し上げているとおり、お互いにプラスになったのでは。

問 東京では、豊洲市場問題、大阪では森友学園問題が、大きく報道がなされている。大阪では総理大臣の親族

の関わり、東京では、議会のチェック機関が問題になっている。

茶北町では、関係者の身内や親族の関わりはないものと思うが、私たち議会はチェックする立場である。

麟泉運動公園の事業に要する総事業費及び、年間の経常経費はどのくらい必要か？

答 総事業費約五億円、経常経費二七〇万円

問 投資的な事業として位置づけられすめられている。この事業（麟泉運動公園整備）の完成後の経済等効果は？

答 県内外から多数の利用者を誘致したい。利用料、宿泊料、弁当代等の経済効果が考えられる。

問 町内においてはグラウンドゴルフ等が盛んに行われている。そう言った中において、漁港施設や広場等においてはその管理は利用される方々により行われ、除草作業、手入れ等に、リーダーの方々がそうとう苦勞なさっている。

かたや数億円、一方町民の



武道館側から見た麟泉運動公園

1. 子育て全般について ・保育士の処遇改善 ・就学援助制度 ・高校卒業までの医療費無料化 ・奨学金を給付型に 2. 免許証返納者への対策 3. 農業の担い手づくりについて



石田みどり 議員

問 保育士は介護職と同様にきつい仕事であるが、茶北町の保育園の保育士さんの処遇改善はどうなっているのか。また、園児に影響を及ぼすような時間外労働やサービ

町長 平成27年度と28年度で、処遇改善の名目で保育単価が大きく引き上げられ、今年度は人事院勧告分として単価が引き上げられ、今議会でも保育所運営費補助金の増額補正をお願いしている。処遇改善については、国の給与水準に合わせて引き上げを行っているということである。時間外勤務やサービス残業もなく監査でも指導や指摘も受けてないとのことである。

問 義務教育は無償とした憲法26条等に基づいて、小学生が安心して勉学に励めるように、学用品費や給食費、修学旅行費等を補助する就学援助制度を利用している児童生徒数は。申し込みやお知らせはどのようにしているのか。ある所では民生委員の見書をとっているケースもあるが、茶北町ではどうか。

町長 平成28年度で児童が19名、生徒が18名、合計37名。在校生については新年度が始まる前の1月末、学校を通じて保護者に周知。新1年生には体験入学時に周知をしている。民生委員にも意見を聞いている。

問 子どもの医療費は中学3年まで無料にしていた。27年3月の議会でも高校3年まで無料にとの私の質問に200万円あればできるが、中学3年まで無料にしたばかりなので考えていないとのことだった。町の予算からみてもそんな大きな金額ではない。富岡城関連の大型工事をやめてでも、町の宝である子どもたちにお金をかけるべきではないか。高校3年までの医療費を無料にする考えはないか。

町長 子育て支援については医療費助成だけでなく、保育料の軽減、障害児保育、誕生祝金や入学準備金など独自の制度もあり、総合的にみる必要がある。高校3年までの医療費無料化は国や県の補助対象年令の引き上げを求めなが

ら、もうしばらく様子をみて検討したい。

問 貧困と格差社会が進む中で経済的理由から進学を断念したり、進学できても学業を続けられない。卒業しても奨学金を返済できない等、国でも奨学金制度が問題になっている。茶北町でも奨学金の貸付を行っているが、現状はどうなのか。これを給付型にすることはできないか。

町長 奨学金貸付の現状は平成28年度高校生7名月額12,000円。大学生等8名35,000円、総額で436万8千円を貸付けている。給付型への移行は現在考えていないが、町が定める国家資格を有する者で、町内に居住を有し、かつ町内の施設や町内を拠点としてその国家資格の業務に従事する場合は奨学金を免除する制度を設けている。

問 近年、高齢者の交通事故が多発し社会問題になっている。認知機能の低下や身体機能の衰えで免許証を返納した人への足の確保や交通手段は町としてどうなっているのか。

町長 免許証の自主返納は平

成28年度中に天草管内263件。茶北町15件あった。免許証自主返納者も含め、茶北町は高齢者の足の確保のため、町内無料バスの運行やバス停まで遠い方を対象にタクシール料金の補助事業を実施している。バス停まで1キロ以上65歳以上の高齢者または障害者。1回につき乗車料金の半額を助成。限度額1,500円。その他町長が認めた者。

問 農家の高齢化で誰かに農業を託したいという人が増えている。町として把握しておられるか。対策は考えておられるのか。町の高齢化率も37%となり、農協との懇談会の中でも後継者問題の悩みも出されたが。集落支援員制度の活用は。

町長 農業委員会によって意向調査や営農者からの意向も聴取し、契約の取りまとめ等もやり農地の継承も図っている。集落支援員制度は地域の事情に詳しく現状把握などが必要とされるので本町は区長さんに委託をして地域づくりに貢献していただいている。



野崎 幸洋 議員

- 1、若い人が安心して子育て・仕事ができる「ファミリーサポート事業」の立ち上げについて
- 2、観光・地域イベントの活性化に向け「地域おこし協力隊」を募集について



問 茶北町の子育て支援の充実を図るため、ファミリーサポート事業を実施してはどうか。

この事業は、育児の援助を受けた人（保育園及び幼稚園児から小学6年生までの子供がいる家庭）と育児の援助を行いたい人（保育士又は看護師の資格を有する者）を会員として組織し、会員相互の活動を支援するファミリーサポートであり、保育園・幼稚園の開始時間前や、保育・学

校施設の終了時間後に児童を預かるサービス、また、児童の軽度の病気や病後児、保育施設等の休日などに臨時的に児童を預かるなどがその主な内容であるが、若い人が安心して子育てと仕事の両立ができる環境をつくるために、この事業を実施できないか？

町長 ファミリーサポート事業について、町内各保育園へお尋ねした所、「園児の保護者等から実施の要望や相談は今の所ありませんし、そのような相談があれば保育園である程度の対応は出来ます。」との事であった。

本町ではファミリーサポートは実施していないが、町内各保育園では、延長保育や休日保育、学童保育などで保護者が安心して働ける環境づくりの支援を行っており、今後もそれらの事業を利用して頂き、子育てと仕事の両立を図っていただきたいと思っている。

また、今後は保護者へ要望・意向調査を行っていくと考えている。



問 地域おこし協力隊とは、地方自治体が全国から、協力隊員を募集・選考し、総務省が隊員1人につき、報償費等200万円（原則）を含む、400万円を上限とし、財政支援を行い、概ね1年以上3年以下の活動期間の中で、地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭りの復活、地域ブランドや地場産品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用などの商店街活性化、農業支援など「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みが主な活動となるが、茶北町の観光や、地域のイベントの活性化に向け、町外の方から、茶北町を客観的に見て、どうしたら成功するのか、ま

た、どうしたら茶北町の活性化に繋がるのかを、一緒に研究・協力していただくために、この「地域おこし協力隊」を募集してはどうかと思うが、町の見解は？

町長 町としては、集落支援員を兼ねた中で、特産品の開発をして頂けるような「地域おこし協力隊」を活用したいと考えているが、懸念事項として、熱意のある人に来てもらえるのか、応募者の人物像がどうかを見極めるのが難しいのではないかと思っている。

募集については、県内の導入市町村の状況を聞き、また、町内区長さん方と協議し、どの分野の協力隊が茶北町に必要な検討して行きたいと考えている。

平成29年度予算編成に当たって



高戸 幸雄 議員

問 29年度予算編成では、振興計画に基づき、目標実現を目指し編成されたと解する。平成の大合併にも加わらず単独でも地域が輝く町造りを歩んできた。最近の財政見通しは、平成25・26・27年度何れも単年度収支が赤字となっており大変厳しい状況である。

●重点施策というものの交流人口拡大予算が大きなウェイトを成していると感じている。交流人口に関連した事業を問う。

●給食センター設備改修事業が、29・30年度の2カ年に渡り計画が成されているが説明を求める。

●国民健康保険税率が先の臨時会で可決された。税率改正でも不足する保険給付費対策として県からの借入れが提示されている。平成30年度国保の運営主体が熊本県に移行する時、借入金を残したままの状態は如何か。住民の方のほとんどが一度は通る国保の道である。以上のようなことを鑑み再度政策経費として一般会計からの繰り入れを検討すべきと解するが。

町長 予算編成に当たっては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って取り組んだ。重点事項として、交流人口拡大につながる施策を始め5つの施策を掲げ予算編成を行った。

交流人口拡大に関連した事業としては、崎津集落の世界遺産登録を見据えた事業。第三期都市再生整備を含め歴史を生かした事業。

給食センターの現環境において、米飯周辺・洗浄室で

は、非常に悪条件の下で作業をしている。計画では、この環境対策を計上していたが、今年度連続炊飯器が故障したので29年度は、修理を優先し換気設備改修は、30・31年度で実施するよう計画を変更する。

国保特別会計の財政運営については、11年間税率の改定を見送つていが、やむなく引き上げることとなった。税率引き上げの軽減策として、県貸付金を借り入れることとした。新年度において、法定外繰り入れに加え財政支援分も計上した。さらに、借入金の返済についても一般会計から支出するよう考えている。

問 調理場の勤務が大変厳しい環境の中であると理解され議会本会議中での発言を重く受け止めた。

●換気設備が炊飯器の改修に変更されるそのことは、正しいと思う。「IH」が「ガス」炊飯器に変更されると聞くと調理場は、電源立地交付金施設である。環境の改善となると従来の方法がいいが見



給食センター連続炊飯器

解を。

●町長は、平成24年第13回定例会のより「九州電力と茶北町は、運命共同体」と発言されている。現時点でもその考えと何ら変わらないか。

教育課長 「ガス」炊飯器に変更の予定である。複数のメーカーに問い合わせたが、現在の規模の炊飯では「IH」無く改修経費も安い。熱対策については配慮する。

町長 考えは変わっていない。九州電力も4月1日から「ガス」も売り出す。

非常時・災害生時における職員の動員発令について

問 本町では、毎月10日を防災の日と定め防災対策の啓発に努めている。災害対策基本法の規定に基づき地域防災計画が定めてある。職員の初動対応確認のため梅雨前に行動に移されたらどうか。

町長 町では、一昨年の豪雨災害発生を機に、迅速かつ的確な応急対策活動に即応できるように昨年防災図上シミュレーション訓練を実施した。

熊本地震時には、直ちに災害対策会議を開催し今後の地震への警戒と対応体制について、改めて再確認をした。以上のようなこれまでの状況踏まえ職員の初動対応訓練についても、今後も、いつ、なんどき発生するかわからない自然災害に備え、万難を排するため、実施計画を行いたい。

町民の声

数々の思い出と後輩への励まし、
そして父母、先生方、
地域の皆様への感謝の言葉
67名を代表して!

苓北中学校卒業式答辞

寒さ厳しかった冬も終わり、段々と暖かくなるのを肌で感じられるこの良き日、私たち六七名のために、このように盛大な卒業式を催していただき、本当にありがとうございます。卒業生一同、心より感謝申し上げます。

また、来賓の皆様、保護者の皆様、お忙しい中、私たちの卒業式にご臨席いただき、誠にありがとうございます。

思い返せば、これまでの三年間、本当に様々なことがありました。

期待に胸ふくらませ迎えた入学式。真新しい制服に身を包み、緊張して始まった中学校生活。全てのことが小学校とあまりにも違っていて、戸惑いました。しかし、そんな時には、先輩方、先生方が優しく教えて下さいました。そうやってそれぞれの中学校の温かさに触れていきました。

一年生では、集団宿泊教室があり、みんなで協力し、野外炊飯などを体験し、普段の生活のありがたさを実感しました。

町内三つの中学校の最後の一年生として迎えた閉校式では、自分達の入学した学校の輝かしい歴史や地域の方々の学校に対する愛情を知り、次



苓北中学校卒業式

の学校で更に頑張っていこうという決意を新たにしました。

二年生では、三つの中学校の統合もあり、新しい仲間と出会い、一年生の頃とは全く違った生活を送るようになりました。また、後輩を引っ張り、先輩を支えていくという大きな二つの役割を求められました。そんな中で、多くのことを学ぶ機会を得ました。

職場体験学習では、実際に事業所を訪問したことで仕事の大変さや自分の生活が多くの労働で支えられているということを学びました。修学旅行では、京都や奈良の歴史を学ぶと共に、USJでの楽しい思い出を作る事が出来ました。

最上級生の三年生になってからは、全ての学校行事が最後となるので、今まで以上に

行事の準備も練習に熱が入りました。そして、「DO YOUR BEST」更なる飛躍」のテーマのもと、自分のもっている力を最大限發揮しようという一心で行事に取り組みました。

(中略)

三年間、仲間と共に頑張った部活動。郡市中学生連での二連覇を含む各部活動の県大会出場や郡市陸上大会での団体入賞、郡市陸上大会での十四年ぶりの優勝など様々な成績を残しました。夏の炎天下や凍てつく寒さの中でも共に励ましあい頑張った経験は、今後私たちの人生の糧になると思います。

今思えば、無我夢中で過ごしてきた三年間でした。楽しかったこと、辛かったこと、色々ありましたが、全てがいい思い出です。その思い出のそばにはいつも先生方や家族の支えがありました。また、目標に向かって一緒に頑張る仲間がいました。そんな中で一つ一つ乗り越えてきました。この長いようで短い時間の中で私たちは大きく成長し、たくさんの思い出という宝物ができました。

お父さん、お母さん。今日までの十五年間いつも温かく

町財政運営について 入りを計りて出るを制す!!償還金ピーク平成31年度

問 平成27年度決算での実質公債費比率は、前年度より0・4%改善し13・4。経常収支比率も6・6%改善の87・6%となったが、改善の継続は見込まれる状況ではないと思われる。

このような中、一般会計の地方債残高は78億8千万円余りで増加傾向にあり、償還額のピークは平成31年と見込まれている。

うち臨時財政対策債30億円ほどは後年度に元利とも地方交付税に全額参入されるが、今後は義務的経費の増加と投資的経費の減少、また将来負担比率の推移高、併せて近年の財政力指数の低下など、



倉田 明 議員

財政硬直化の軽減等も考慮すべきと思われる。

現状評価及び新年度予算編成方針と、見直し等は。

町長 有利な起債で対応

平成27年度決算での財政健全化を示す4つの判断比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回っており、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は改善が見られた。これは収入で26年度の消費税引き上げに伴う地方消費税交付金が平年度化され経常一般財源の増加と、歳出面で人件費の減少などが考えられる。

しかしながら、町民に一番必要な下水道普及に加え、国の経済対策を活用し、光ファイバー事業や東日本大震災発生を機に、町民の安心と安全を守るべき早急に取り組んだ緊急防災・減災事業等に加え、100%元利交付税措置される臨時財政対策債は、現在高平成27年度で29億3千

地方債(充当率・交付税措置率)		平成28年9月8日現在	
	区 分	充当率(%)	交付税措置率(%)
1	公共事業等債	90	20
2	緊急防災・減災事業債	100	70
3	全国防災事業債	100	80
4	地域活性化事業債	90	30
5	災害復旧事業債(現年・公共土木施設)	100	95
	災害復旧事業債(過年・公共土木施設)	90	95
	災害復旧事業債(現年・農地及び農林業施設)	90	95
	災害復旧事業債(過年・農地及び農林業施設)	80	95
6	臨時財政対策債	100	100
7	過疎対策事業債	100	70
8	一般補助施設整備等事業債	75	0
9	自然災害防止事業債 ※H28現在 32.8% 財政力による	100	28.5~57 *
10	減税補てん債	100	75
11	一般単独事業債	75	0
12	臨時税収補てん債	100	100
13	臨時地方道整備事業債(現行:地方道路等整備事業債)	90	0 *
14	学校教育施設等整備事業債	75	50
15	公営住宅建設事業債	100	0
16	防災対策事業債	75	30
17	補正予算債 ※起債の種別により異なる	100	50 *

8百万円。この臨時財政対策債を含め、地方債残高は増加し、将来負担比率は140・1%で財政運営上大きな課題となっている。また、本町の自主財源の根幹である固定資産税、主に償却資産(九電等)は年々減少し、今後この状況は続くと思われる。

平成29年度重点事項は、①交流人口の拡大につながる施策②地域における魅力ある多様な就業機会の創出につながる施策③町内産業の支援育成

につながる施策④地域社会を担う個性豊かで多様な人材確保と、これからの人材を育てる教育の向上を図る施策⑤新たな財源確保につながる施策。

また、町振興計画事業であっても、事業効果・継続性・緊急度等を考慮し優先順位をつけ事業効果縮小・延期・廃止を行い、起債残高を圧縮する方向で、借りの金より返金を多くする予算編成に努めた。

